

### 叙任辭令

道路技師兼土木技師 永田 達彌

十一級俸下賜(以上十二月三重縣)

道路技師兼土木技師 吉田 泰介

十級俸下賜(以上十二月山梨縣)

土木技師 木村 又治

七級俸下賜

道路技師 田中 與六

八級俸下賜

土木技師 松原 正喜

九級俸下賜(以上十二月山梨縣)

土木技師兼道路技師 堀川 一太

十級俸下賜(以上十二月岡山縣)

○昭和八年一月十六日

大阪府道路技師 高橋 惣市

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

從七位勳八等 岩城 外鐵雄

土木主事ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

大阪府土木技師兼本 松 正

土木技師兼道路技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

宮城縣土木技師兼 大成 又五郎

土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路主事 吉村 桂造

九級俸下賜

道路技師 永戸 三郎

八級俸下賜

土木技師 古川 秀盛

十級俸下賜(以上七年十二月熊本縣)

土木主事 岩城 外鐵雄

富山縣土木主事ニ補ス

道路技師兼土木技師 高橋 惣市

大阪府道路技師兼大阪府土木技師ニ補ス

土木技師兼道路技師 本 松 正

大阪府土木技師兼大阪府道路技師ニ補ス

土木技師 大成 又五郎

宮城縣土木技師ニ補ス(以上一月内務省)

○昭和八年一月十八日

新潟縣道路技師兼 大野 臺助

新潟縣土木技師

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

長野縣道路技師兼 小 澤 潔

道路技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

從七位勳八等 戸田 廣次郎

土木主事ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

三重縣道路書記兼 村田 佐太郎

三重縣土木書記

土木主事ニ任ス

新潟縣土木技師 佐藤 哲夫

土木技師兼道路技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

陸軍工兵軍曹勳六等 吉 積 勝 人

土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

土木主事 東海林 半三郎

十二級俸下賜(十一月山形縣)

土木主事 戸田 廣次郎

京都府土木主事ニ補ス

同 村田 佐太郎

三重縣土木主事ニ補ス

道路技師兼土木技師 大野 臺 助

新潟縣道路技師兼新潟縣土木技師ニ補ス

道路技師 小 澤 潔

長野縣道路技師ニ補ス

土木技師兼道路技師 佐藤 哲夫

新潟縣土木技師兼新潟縣道路技師ニ補ス

土木技師 吉 積 勝 人

德島縣土木技師ニ補ス(以上十八日 月内務省)

○昭和八年一月二十一日

山梨縣道路技師兼 山梨縣土木技師 竹 島 精 一

道路技師兼土木技師ニ任ス

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

鳥取縣土木書記兼 鳥取縣道路書記 村 上 正

土木主事ニ任ス

高等官八等ヲ以テ待遇セラル

土木技師 大成又五郎

十一級俸下賜(一月宮城縣)

土木主事 岩城外鐵雄

十一級俸下賜(十六日富山縣)

土木主事 村上 正

鳥取縣土木主事ニ補ス

道路技師兼土木技師 竹島 精 一

鳥取縣道路技師兼鳥取縣土木技師ニ補ス

(以上二十一日 月内務省)

土木主事 戸田 廣次郎

十級俸下賜(一月京都府)

土木技師兼道路技師 長澤 俊 雄

六級俸下賜(七年十二月茨城縣)

土木主事 木村 賀 七

十一級俸下賜(七年十二月青森縣)

道路技師 山本 廣 一

五級俸下賜

土木技師 尾内庄吉郎

八級俸下賜

道路技師 目黒 清 雄

九級俸下賜(七年十二月兵庫縣)

土木技師 吉積 勝 人

八級俸下賜(一月德島縣)

道路主事 波 若 敏 郎

十一級俸下賜(七年十二月大阪府)

道路技師兼土木技師 佐藤 愛次郎

七級俸下賜(七年十二月大阪府)

辭任及辭令

道路の改良 第十五卷 第三號

土木主事 村田佐太郎

高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路技師 目黒清雄

十一級俸下賜(一月三重縣) 十八日

道路技師 小澤潔

地方技師 兒玉靜雄

道路主事兼土木主事 藤田榮司

十一級俸下賜(一月長野縣) 十八日

地方技師 宮内義則

陞叙高等官三等

地方技師 上田柳一

道路技師兼土木技師 小堺秀次

依願免本官(一月内閣) 二十七日

土木主事 鬼頭光一

陞叙高等官四等

地方技師 千葉勇

土木技師兼道路技師 田村慶雄

十級俸下賜(七月十二月愛知縣) 二十八日

○昭和八年一月三十一日

平野 徳松

陞叙高等官五等 地方技師 千葉勇

土木技師 岡本延喜

安村 正人

陞シテ高等官三等ヲ以テ待遇セラル 道路主事 丹羽氏行

陞シテ高等官五等ヲ以テ待遇セラル 休職道路主事 後藤滿成

道路主事ニ任ス

高等官八等ヲ以テ待遇セラル

道路技師 須藤繁基

願ニ依リ本職ヲ免ス(以上三十一日内閣)

正七位勳七等 鷗野俊太郎

道路技師兼土木技師 栗原斧衛

道路主事 平野徳松

土木主事ニ任ス

高等官六等ヲ以テ待遇セラル

同 黒岩敏治

岡山縣道路主事ニ補ス

勳八等 橋本隆義

陞シテ高等官四等ヲ以テ待遇セラル 同 只隈勳

同 安村正人

土木主事ニ任ス

道路主事 滋井善十郎

山口縣道路主事ニ補ス

土木主事 橋本隆義

島根縣土木主事ニ補ス

同 鶴野俊太郎

福岡縣土木主事ニ補ス

(以上三十一日 月内務省)

土木主事 橋本隆義

十級俸下賜(三十一日 月島根縣)

道路主事 平野徳松

十一級俸下賜(三十一日 月岡山縣)

○昭和八年二月六日

從五位 淺見洋

叙勳六等授瑞寶章

○昭和八年二月八日

從五位勳六等 宮内義則

叙正五位

土木技師兼道路技師 上井兼吉

辭任及辭令

願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス(以上二月八日 月内閣)

從五位勳六等 宮内義則

特旨ヲ以テ位一級被進(六日 月宮内省)

地方技師 上井兼吉

五級俸下賜(以上二月八日 月内務省)

道路主事 安村正人

十二級俸下賜(三十一日 月山口縣)

土木主事 鶴野俊太郎

七級俸下賜(三十一日 月福岡縣)

○昭和八年二月十三日

道路主事正八位 菜引幾馬

土木主事ニ兼任ス

高等官八等ヲ以テ待遇セラル

群馬縣土木技師 久保田千里

土木技師兼道路技師ニ任ス

地方技師 宮内義則

二級俸下賜(二十七日 月内務省)

土木主事 菜引幾馬

秋田縣土木主事ニ補ス

土木技師兼道路技師 久保田千里

群馬縣土木技師兼群馬縣道路技師ニ補ス

(以上二十四日 月内務省)

土木技師兼道路技師 久保田千里

十級俸下賜(二十四日 月群馬縣)

道路技師兼土木技師 大野臺助

土木技師兼道路技師 佐藤哲夫

十級俸下賜(以上十八日 月新潟縣)

X

X

X